

# 幸田町水道事業経営戦略

令和8年3月

幸田町上下水道部水道課

# 目 次

## 第1章 経営戦略の概要

1 経営戦略策定の趣旨	1
2 経営戦略の位置づけ	1
3 経営戦略の計画期間	1

## 第2章 水道事業の概要

1 事業の現況	2
2 給水の状況	2
3 施設の状況	2
4 料金の概要	2
5 組織の概要	3
6 これまでの主な取り組み	3
7 経営比較分析表による現状分析	3

## 第3章 将来の事業環境

1 給水人口と水需要の予測	5
2 給水収益の予測	5
3 施設の見通し	5
4 組織の見通し	5

## 第4章 経営の基本方針

1 基本方針	6
--------	---

## 第5章 投資・財政計画

1 将來の投資額	7
2 財政収支の見通し	9

## 第6章 今後の検討事項

1 検討事項	14
2 検証や更新	15

# 第1章 経営戦略の概要

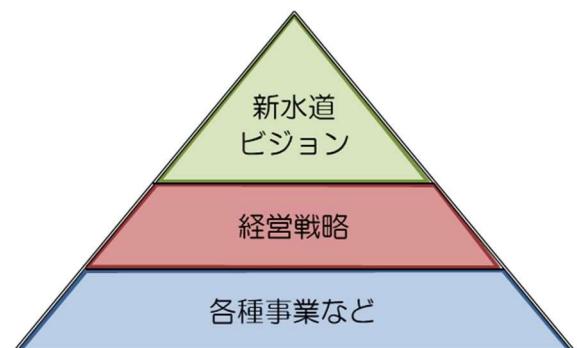
## 1 経営戦略策定の趣旨

水道事業は、ライフラインの一つとして重要な役割を担っており、これまでの順調な人口増加のおかげで安定した事業運営をしてきました。しかし、近年の節水機器の普及や今までのような人口増加は見込めないことから、水道事業を取り巻く環境は厳しくなることが予想されます。さらに、老朽化していく施設の修繕や更新により、経営への影響は大きくなると考えられます。

こうした状況の中、安定した事業継続のためには、経営における中長期的な計画が必要となってきます。本町における地域的な現状も踏まえながら、経営の基本方針となる「幸田町水道事業経営戦略」を令和2年度に策定しました。計画期間の中間となる令和7年度に経営を取り巻く状況等を考慮して、見直しを行います。

## 2 経営戦略の位置づけ

令和元年度に策定した「幸田町新水道ビジョン」の各種目標を、財政状況を考慮しながら達成に導く中長期的な計画とします。



※経営戦略は、施設設備の投資の見通しである「投資資産」と財源の見通しである「財源資産」を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で収入と支出が均衡するような形で計画を策定することが求められます。

## 3 経営戦略の計画期間

中長期的な経営基盤の検討を可能とするため、令和3年度～令和12年度(2021年度～2030年度)を計画期間としています。

## 第2章 水道事業の概要

### 1 事業の現況

本町水道事業の水源は、すべて県水の受水です。主な配水施設としては、永野配水場、深溝配水場、坂崎配水場があり、各施設に配水池を設置しています。

### 2 給水の状況

供用開始年月日	昭和44年4月1日		
法適（全部・財務）・非適の区分	全部適用		
計画給水人口（令和12年3月31日）	46,500人		
現在給水人口（令和7年3月31日）	41,915人		
有収水量密度	0.82千m <sup>3</sup> /ha		

### 3 施設の状況

令和7年3月31日時点

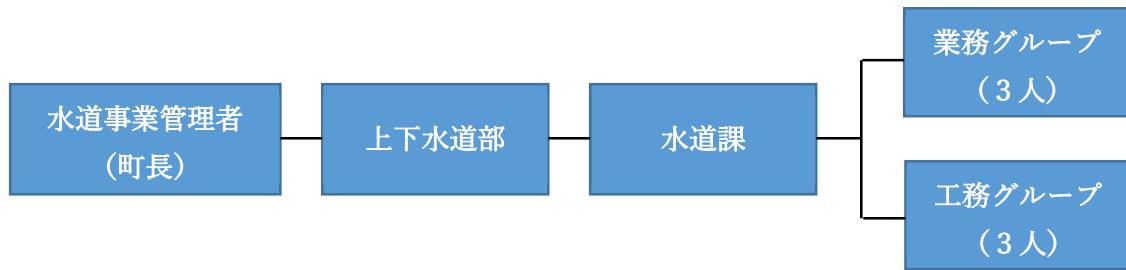
水源	県水受水			
施設数	配水池設置数	10	管路延長	331km
	ポンプ施設 設置数	9		
施設能力	18,000m <sup>3</sup> /日		施設利用率	77.0%

### 4 料金の概要

本町の水道料金は、基本料金（水道メーターの口径別）と水量料金（使用水量が多いほど高くなる通増制）の合算額としています。

料金表：1か月につき（税込み）		令和元年10月1日適用					
区分	基本料金	水量料金（m <sup>3</sup> 当り）					
		1~12m <sup>3</sup>	13~20m <sup>3</sup>	21~50m <sup>3</sup>	51~100m <sup>3</sup>	101~200m <sup>3</sup>	201m <sup>3</sup> 以上
13mm	990円						
20mm	1,100円						
25mm	2,530円						
40mm	7,700円						
50mm	14,300円						
75mm	22,000円						
100mm	38,500円						
臨時用	—	440円					
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)		平成9年(1997年)7月1日					

## 5 組織の概要



## 6 これまでの主な取り組み

### 【業務の効率化】

水道料金システムや施設監視システム、管路管理システムを導入しました。

### 【外部委託】

開閉栓業務や検針業務、施設の維持管理等の外部委託を行っています。

### 【水道施設の耐震化や更新】

避難所等の重要給水施設への管路耐震化を令和5年度までに完了し、引き続き老朽管路の更新を進めています。また令和4年度から令和6年度にかけて、大草ポンプ場の更新を行いました。

### 【財源の確保】

重要給水施設への管路耐震化工事の財源として、平成21年度から令和5年度まで生活基盤施設耐震化等補助金を活用しました。

## 7 経営比較分析表による現状分析

### 【経営の健全性・効率性】

令和5年度は、経常収支比率（①）、給水原価（⑥）とともに微増となりました。全国・類似団体平均値と比べても良好な数値となっています。また、企業債（④）は令和元年度で償還を完了しており、安定した経営が行われています。

料金回収率（⑤）は100%を上回り、有収率（⑧）や施設利用率（⑦）はいずれも全国・類似団体平均値を上回っており、今後も健全な経営状態の維持に努めます。

### 【老朽化の状況】

1970年代に集中して整備した管路が、年数を経過することにより管路経年化率（②）は全国・類似団体平均値よりも高い状況です。管路更新率（③）は全国・類似団体平均値を上回っており、今後も計画的かつ効率的な更新に努めます。

### 【全体総括】

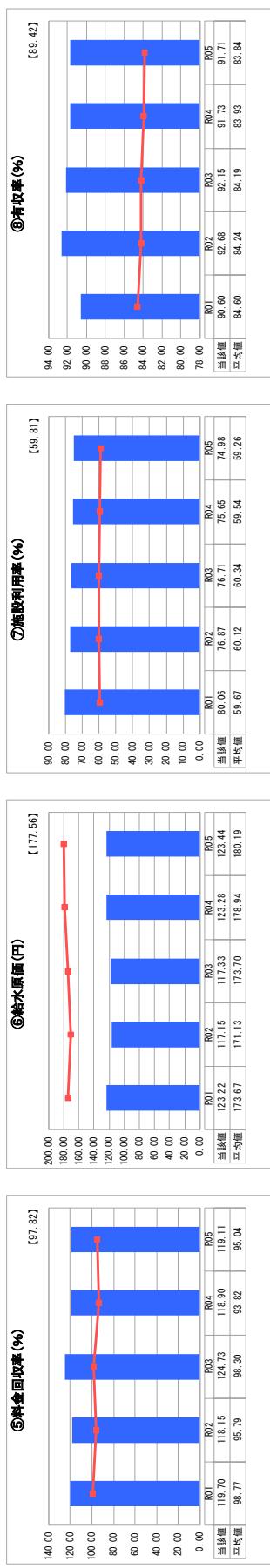
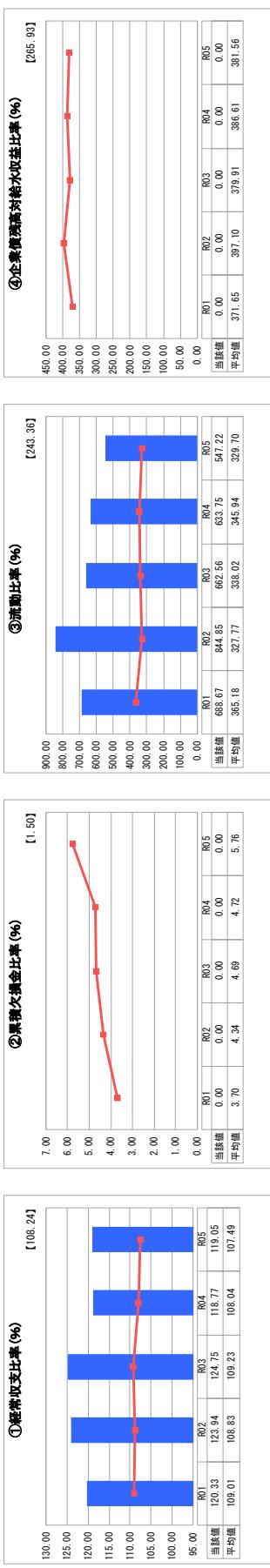
企業債を完済し、健全な財政運営を維持しています。しかしながら、管路の老朽化は進んでおり管路更新等に多額の費用が見込まれます。

幸田町新水道ビジョンの基本方針である「安全」「強靭」「持続」に基づき具体的施策を実施し、効率的な投資と企業経営を進めていく必要があります。

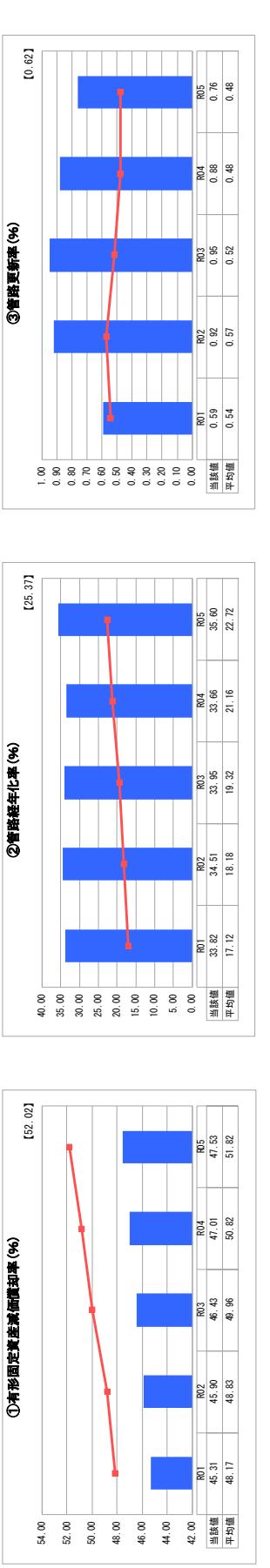
## 経営比較分析表(令和5年度決算)

グラフ凡例 ■ 当該団体値(当該値) — 類似団体平均値(平均値) □ 令和5年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性



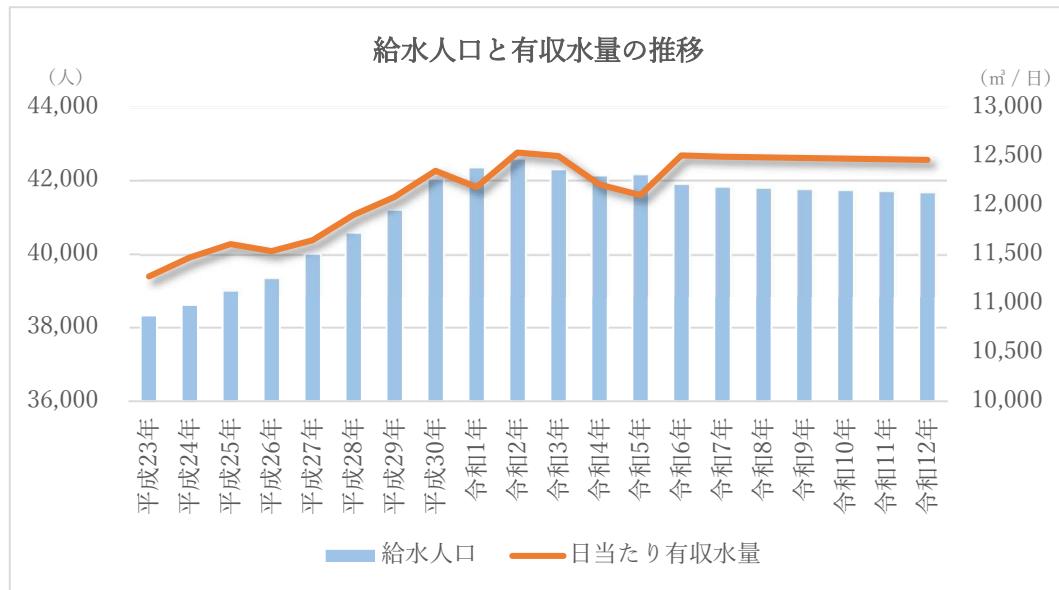
### 2. 老朽化の状況



## 3章 将来の事業環境

### 1 納水人口と水需要の予測

納水人口はこれまで増加傾向にありました。令和2年度をピークに減少に転じており、今後も減少傾向が続く見通しです。給水量についても、給水人口の減少の影響を受け、緩やかに減少して推移すると予測されます。



### 2 納水収益の予測

納水人口の減少や節水機器のさらなる普及により、有収水量や納水収益も、今後緩やかに減少していく見通しです。経営戦略計画期間においても、納水収益は減少傾向にあるものの、急激な変動とはならず、概ね緩やかな減少幅で推移すると見込んでいます。

### 3 施設の見通し

水道施設は今後も老朽化が進行し、耐用年数を超える管路が増加すると予測されることから、計画的な施設整備が重要です。優先順位をつけながら、効率的な施設整備を進める必要があります。

### 4 組織の見通し

更新などの施設整備事業の増加に対応するため、関係部署との連携を図ります。また、昨今の感染予防の観点から本庁舎内の配置ではなく別棟が望ましいと考えます。

## 第4章 経営の基本方針

### 1 基本方針

令和元年度に策定した『幸田町新水道ビジョン』において「安全」「強靭」「持続」の3本柱を基本方針と定め、それぞれの目標に向かって水道事業を推進していきます。

安全	☆ 安全かつ安心な水の供給
	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 水質管理体制の強化</li><li>2. 維持管理体制の強化</li><li>3. 給水装置などの適正管理</li><li>4. 水道水に対する信頼性向上</li></ol>

強靭	☆ 信頼性の高いライフラインの構築
	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 老朽施設の計画的更新</li><li>2. 水道施設の耐震化</li><li>3. 危機管理体制の強化</li><li>4. 技術継承・人材育成</li></ol>

持続	☆ 健全で安定した経営基盤の構築
	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 経営基盤の強化</li><li>2. 運営管理の効率化</li><li>3. サービスの向上</li><li>4. 環境への配慮</li><li>5. 広報・広聴の充実</li></ol>

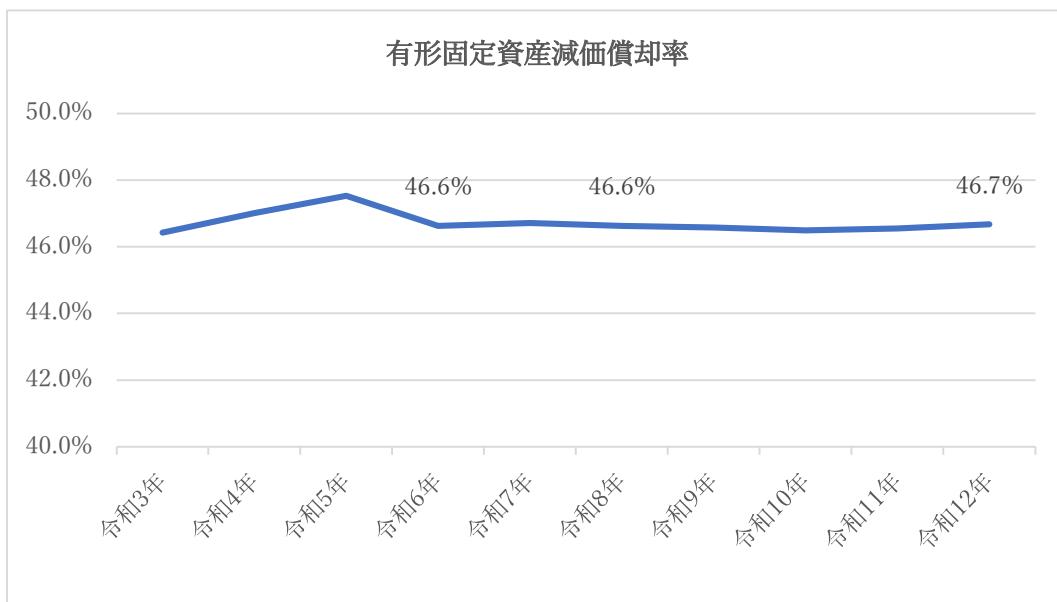
# 第5章 投資・財政計画

## 1 将来の投資額

### 【投資の方針】

水道事業を進めるうえで、全ての管路や施設を法定耐用年数に沿って更新や修繕をすることが理想です。しかし、給水収益の増加が見込めない予測の中では、整備の取捨選択をせざるを得ません。管路や施設の老朽度・重要度を考慮しながら優先順位を定め、効率的な更新や整備を行います。

「安全・強靭・持続」の目標達成のためには、施設の老朽化度合いは一定程度にとどめる必要があります。令和6年度までは、年間の投資目標である管路更新率1%をやや下回る年度もありましたが、施設の老朽化を表す有形固定資産減価償却率は47%前後で推移しています。今後も管路更新率1%を目標に投資を継続していきます。



### 【管路への投資】

平成21年度から着手した避難所等の重要給水施設への管路耐震化は、令和5年度に全町完了しました。

基幹管路の更新は、配水池から末端に向かって整備を進める計画とします。サービス管の更新は、片送り配水の地区と、漏水が多発している路線を中心に整備を進めます。

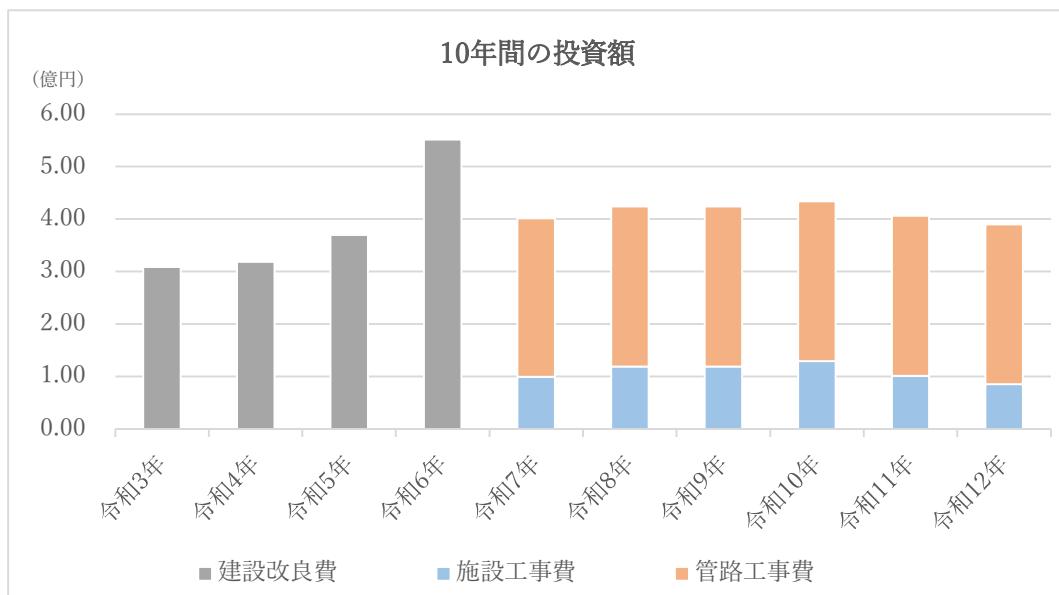
幹線管路やサービス管の各年度工事費は2億円から3億円程度を予定し、老朽化した管路等の更新を行っていきます。

## 【施設への投資】

各配水場の配水池は今後も問題なく使用できることから、機械や電気計装設備を主に整備することとします。計画期間内で、大草ポンプ場・大草配水場・深溝配水場・逆川加圧ポンプ場・中央監視設備の整備を行います。

主な施設整備内容（各年度工事費は約1億円）

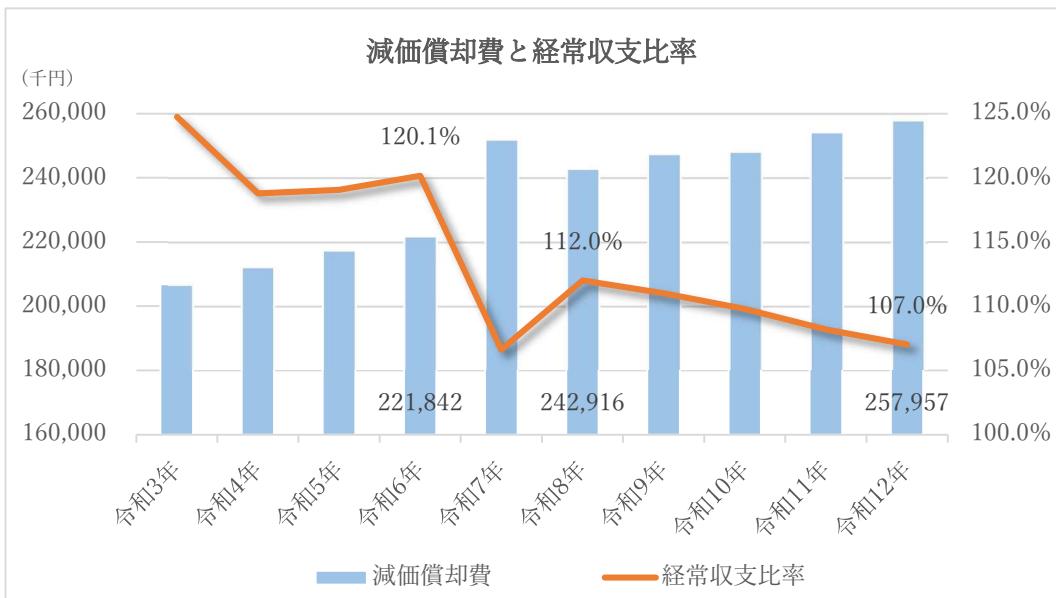
- ・令和4～6年度 大草ポンプ場の更新（完了）
- ・令和7～8年度 深溝配水場の機械・電気設備の更新
- ・令和10年度 中央監視設備の更新



## 2 財政収支の見通し

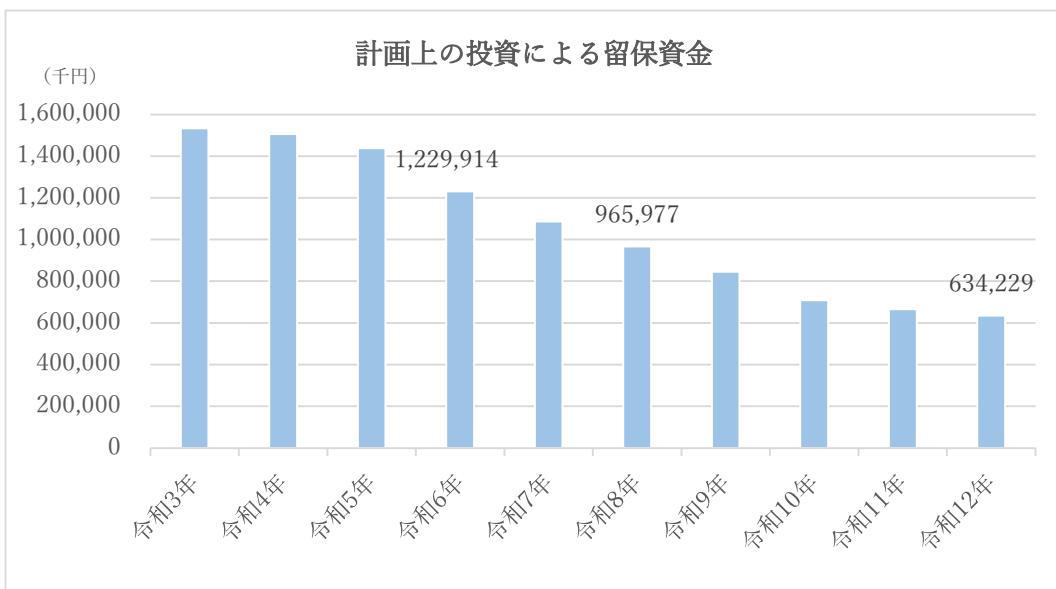
### 【更新投資の実施による給水原価の上昇】

管路や施設への投資を一定程度確保する結果、減価償却費は増加し、給水原価も上昇することになります。さらに、令和8年度に予定されている受水費の値上げや物価上昇も給水原価の増加に影響し、経常収支比率は現状よりも低下することが予想されます。経常収支比率が100%を下回らない状態を維持できるよう、予算編成等で統制していきます。



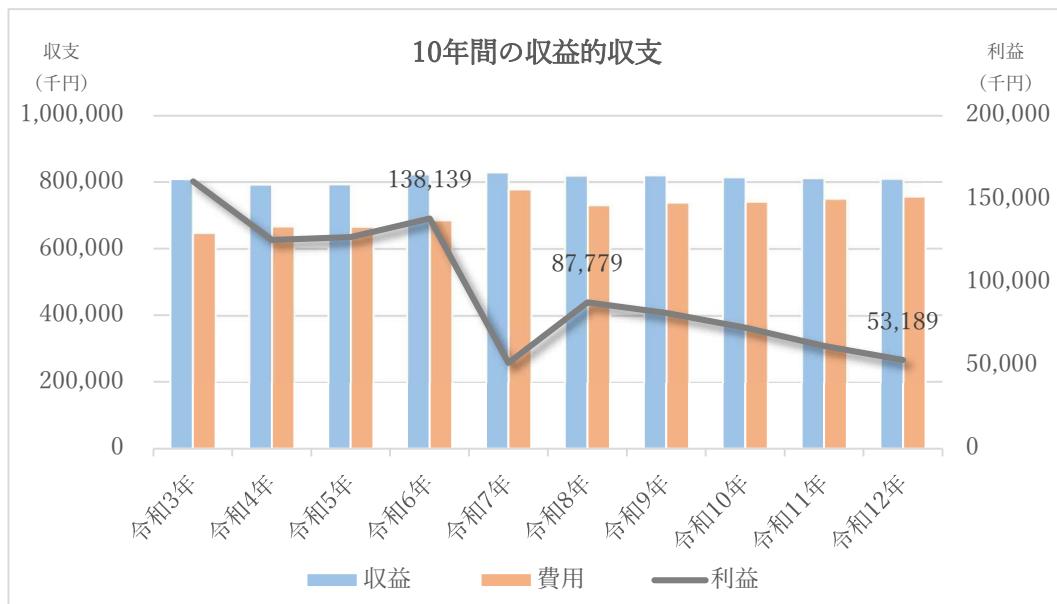
### 【留保資金の減少】

管路、施設への投資に加え、給水収益の伸び悩みや物価上昇の影響を受けることで、内部留保資金は減少し、令和12年度には現状の約半分程度の水準となる予測です。ただし、料金収入のおよそ1年分にあたる約6億円の内部留保資金は確保できる見込みです。更新投資や災害リスクに備えた水準の資金を維持し、安定した事業運営を継続できるよう、資金管理に努めています。



## 【料金の見直し】

計画期間内においては、一定水準の利益と資金が確保できる財政収支が見込まれます。しかし、人口減少や物価上昇、施設設備の老朽化への対応等、水道事業を取り巻く経営環境は年々厳しさを増していくことが予想されます。「安全・強靭・持続」の目標が達成できるよう、適切な資金確保に努め、料金見直しの可能性についても継続的に検討を続けていきます。



投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)												
区分	年 度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
1. 営業収益	(A)	687,819	673,619	653,910	634,446	671,471	669,962	700,849	703,346	699,211	700,711	698,485
(1) 料金収入	(B)	669,303	657,851	633,451	664,496	653,401	651,211	680,612	681,618	679,022	681,218	678,652
(2) 受託工事収益	(C)	—	141	272	—	669	109	500	210	210	210	210
(3) その他の収益	(D)	18,516	15,626	20,519	19,678	18,070	18,082	20,068	21,228	19,283	19,283	19,283
2. 営業外収益	(E)	121,178	120,514	122,029	124,530	121,088	123,378	122,847	125,866	119,997	119,610	115,908
(1) 他会計補助金(基準内)	(F)	160	150	585	260	125	85	—	501	211	211	211
(2) 他会計補助金(基準外)	(G)	—	—	33,584	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) 長期前受金	(H)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(4) その他の補助金	(I)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(5) 費用	(J)	808,998	794,133	775,989	808,976	792,559	793,340	823,685	829,212	819,208	820,321	814,403
(6) 入用	(K)	643,035	660,815	653,185	648,397	667,308	666,180	685,348	731,329	738,911	741,701	756,872
(7) 基本給	(L)	37,864	38,373	37,459	33,838	35,309	48,963	35,705	35,705	36,109	36,314	36,519
(8) 基本給	(M)	39,734	34,646	34,909	34,719	29,996	30,129	32,681	46,088	35,705	36,109	36,519
(9) 退職給付費	(N)	—	—	613	—	—	—	—	—	—	—	—
(10) 勤務費	(O)	4,402	3,218	2,852	2,740	2,106	2,465	2,629	2,875	—	—	—
(11) 品耗費	(P)	405,174	426,189	413,761	404,129	421,209	416,107	428,197	476,509	452,708	455,470	457,366
(12) 繰り戻し費用	(Q)	7,931	7,965	7,189	7,331	11,715	9,099	9,883	17,609	10,373	10,421	10,434
(13) 修繕料	(R)	207	141	302	126	348	562	507	482	369	369	369
(14) 委託料	(S)	19,595	40,033	35,141	30,327	34,585	30,360	36,154	35,737	37,014	38,337	39,707
(15) 水道料	(T)	322,029	320,033	320,163	319,675	318,166	317,550	325,114	342,636	350,612	350,124	350,070
(16) 賃料	(U)	—	—	7548	—	5,336	7,710	8,281	5,566	8,445	6,888	6,888
(17) その他の費用	(V)	24,419	25,010	14,202	13,489	15,130	15,568	14,999	22,616	14,677	14,677	14,677
(18) 営業外費用	(W)	193,724	196,762	201,051	206,809	212,261	217,479	221,842	251,941	242,916	247,535	248,206
(19) 利息	(X)	1,367	587	44	53	12	185	208	240	100	100	100
(20) 手取料	(Y)	1,188	354	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(21) その他の費用	(Z)	180	234	44	53	12	185	208	240	100	100	100
(22) 支出計	(AA)	644,402	661,402	653,229	648,450	667,320	666,365	685,556	777,653	731,429	739,012	741,801
(23) 債損益	(BB)	164,595	132,731	122,770	160,526	125,239	126,975	138,139	51,560	87,779	81,310	72,602
(24) 別別損益	(CC)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(25) 不利益	(DD)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(26) 利益	(EE)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(27) 不利益	(FF)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(28) 利益	(GG)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(29) 不利益	(HH)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(30) 不利益	(II)	164,595	132,731	122,770	160,526	125,239	126,975	138,139	51,560	87,779	81,310	72,602
(31) 不利益	(JJ)	363,961	496,692	619,461	779,987	905,226	1,039,201	1,170,341	1,221,900	1,309,619	1,390,989	1,463,591
(32) 不利益	(KK)	1,670,530	1,739,549	1,714,190	1,786,837	1,780,367	1,750,764	1,527,881	1,190,534	1,070,723	813,839	949,448
(33) 不利益	(LL)	31,171	31,399	32,356	32,003	41,580	53,249	8,243	21,990	88,119	88,314	87,981
(34) 不利益	(MM)	229,210	252,595	202,899	271,195	280,927	319,937	304,674	234,613	322,114	324,079	325,443
累積欠損金比率(—(A)-(B)×100)/(L)-(M)×100)	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した額(N)	(O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本不足による算定した額(L)	(P)	687,819	673,478	653,970	684,174	671,471	659,293	700,740	702,846	699,001	700,501	698,255
地方財政法による算定した額(M)	(Q)	687,819	673,478	653,970	684,174	671,471	659,293	700,740	702,846	699,001	700,501	698,255
健全化法施行令第16条により算定した額(N)	(R)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健全化法施行規則第6条に規定する額(O)	(S)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健全化法施行規則第17条により算定した額(P)	(T)	687,819	673,478	653,970	684,174	671,471	659,293	700,740	702,846	699,001	700,501	698,255
健全化法施行令第22条により算定した額(Q)	(U)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
健全化法施行令第22条による算定した額(R)	(V)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

投資・財政計画(収支計画)

		年 度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度 (前々年度)		令和6年度 (前年度)		令和7年度 (予算)		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		
資 本	1. 企 業 本 預 金	債 債																												
資 本	2. 他 会 計 出 資 金	債 債																												
資 本	3. 他 会 計 补 助 金	債 債																												
資 本	4. 他 会 計 負 担 金	債 債		308	406	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,716	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
資 本	5. 他 会 計 借 入 金	債 債																												
資 本	6. 国(都道府県)補助金	債 債		20,000	14,220	14,500	24,000	22,000	22,500	-	-	7,418	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
資 本	7. 固 定 資 產 売 却 代 金	債 債																												
資 本	8. 工 事 負 担 金	債 債		81,189	64,147	46,235	43,978	36,906	51,916	94,935	70,570	84,260	84,260	84,260	84,260	84,260	84,260	84,260	84,260	84,260	84,260	84,260	84,260	84,260	84,260	84,260	84,260			
資 本	9. そ の 他	債 債															7,277	9,398	3,817	719	5,726	5,726	5,726	5,726	5,726	5,726	5,726	5,726	5,726	5,726
入 的	(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)	純計		(A)	101,497	78,773	68,153	75,255	68,304	78,233	106,370	77,988	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986		
收 資	1. 建 設 改 良 費	債 債		(C)	101,497	78,773	68,153	75,255	68,304	78,233	106,370	77,988	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986	89,986		
收 資	2. 企 業 債 債	債 債		268,296	247,437	313,792	337,331	348,018	404,541	604,287	444,946	464,067	464,067	464,067	464,067	464,067	464,067	464,067	464,067	464,067	464,067	464,067	464,067	464,067	464,067	464,067	464,067			
支 支	3. 企 業 長 期 借 入 金	債 債																												
支 支	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	債 債																												
出 资	5. そ の 他	債 債		(D)	287,319	256,486	315,085	338,649	350,200	406,541	604,287	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
資 本	資 本 的 収 入 額 が 資 本 的 支 出 額 に 不 足 す る 部 分 (D)-(C)	債 債	(E)	185,822	177,713	246,932	263,394	281,896	328,308	497,917	366,958	375,440	465,425	465,425	465,425	465,425	465,425	465,425	465,425	465,425	465,425	465,425	465,425	465,425	465,425	465,425	465,425	465,425		
資 本	1. 捨 益 励 定 留 保 資 金	債 債	(F)	185,822	177,713	224,329	238,601	255,405	296,512	46,763	140,445	135,398	140,404	140,404	140,404	140,404	140,404	140,404	140,404	140,404	140,404	140,404	140,404	140,404	140,404	140,404	140,404	140,404		
資 本	2. 利 益 剰 余 金 处 分 額	債 債	(G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
資 本	3. 繰 越 工 事 資 金	債 債	(H)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
資 本	4. そ の 他	債 債	(I)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
資 本	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	債 債	(J)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
企 金	合 计 借 入 金 残 高 (K)	債 債	(L)	7,568	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

投資・財政計画で使用する投資以外の経費については以下のとおりです。

収益的収入	料金収入	人口推計による人口増加に対し、直近年度の実績との比較による補正を加えた給水人口に、令和6年度供給単価の実績と節水機器普及等の影響を見込んだ有収水量より金額を推計した。
	長期前受金戻入	新規施設の投資分、既存施設の減額分を加味し推計した。
	その他の収入	令和6年度までの実績をもとに、同程度の収益を見込んでいる。
収益的支出	職員給与費	令和6年度の実績をもとに過年度の人事費上昇率を見込み金額を推計した。
	動力費	過年度の有収水量と動力費の関係より、料金収入推計に用いた予想有収水量に過年度の動力費の物価上昇率を見込み金額を推計した。
	修繕費	令和6年度の実績をもとに、過年度の修繕費の物価上昇率を見込み金額を推計した。
	委託料	令和6年度までの実績をもとに、過年度の委託料の物価上昇率を見込み金額を推計した。
	県水受水費	過年度の有収水量と県水受水費の関係と令和8年度以降の県水使用料金単価により、料金収入推計に用いた予想有収水量から金額を推計した。
	減価償却費	新規施設の増額分、既存施設の減額分を加味し金額を推計した。
	その他の費用	令和6年度までの実績をもとに、同程度の費用を見込んでいる。
資本的収入	補助金	建設改良費に基づき充当する国庫補助金を推計した。
	工事負担金	布設工事等の影響より、工事負担金を推計した。
資本的支出	建設改良費	施設の工事計画及び固定資産台帳に基づき、金額を推計した。

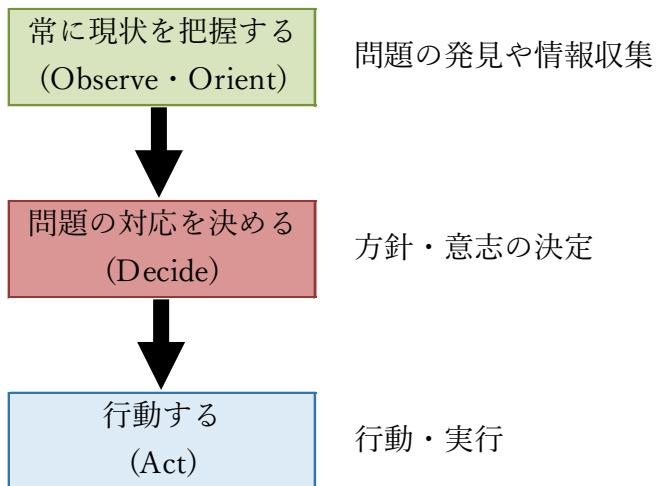
## 第6章 今後の検討事項

### 1 検討事項

投資	民間資金等の活用	大規模な施設建設等の予定がないことから導入予定はありません。今後も民間活用についての研究をしていきます。
	施設・設備の統廃合	水需要の状況によりダウンサイ징やスペックダウンについて検討し、最適な設備投資を目指し、事業費の平準化を考慮しながら実施します。
	施設・設備の合理化	
	施設・設備の投資平準化	
	広域連携	愛知県水道広域化研究会議にて県内水道事業の統合・広域化について検討していきます。業務の共同化の可能性などについて、引き続き研究します。 さらに愛知県の呼びかけにより、矢作川流域における上下水道の一本化に向けた検討が進められています。
財源	料金	平成9年度の料金改定以降、消費税率の改定以外は据え置きとなっています。 現在は安定した経営ですが、管路や施設の更新などには大きな費用が必要となります。水需要を踏まえながら、料金の見直しを検討する必要が生じる可能性があります。
	資産の有効活用	旧ポンプ場等の遊休資産について、賃貸や売却といった活用を検討します。
その他	組織体制	今後、組合加盟業者の減少により漏水等の緊急対応に苦慮することも考えられます。再任用の活用等で直営班を編成し、漏水修繕や漏水調査・開閉栓・検針に対応可能な体制を検討します。 また、昨今の感染症対策として、組織の体制維持ができるよう、本庁舎内の配置から分離することが望ましいと考えます。

## 2 検証や更新

社会環境が刻一刻と変わる現代では、その変化にスピード感を持って対応することが大切です。これまでの検証方法である P D C A はプロセス重視で時間や手間もかかるところから、以下の流れで確認をしていきます。



状況を見て素早く判断するといった、現場適合性を重視した対応で計画の見直しを考えます。また、見直しの際にはホームページを更新し、情報公開を行っていきます。

原価計算表

布設年月日 昭和44年4月1日  
 細水人口 41,915人(令和7年3月現在)  
 計算期間 令和8年度～令和12年度  
 (5年間)

収入の部

項 目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費等負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 680,672	千円 679,380	千円	千円 679,380
受 託 工 事 収 益	109	210		210
そ の 他	142,915	135,645		135,645
合 計	823,695	815,234	-	815,234

支 出 の 部

項 目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費等負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
職 員 給 与 費	千円 35,309	千円 36,111	千円	千円 36,111
動 力 費	9,883	10,420		10,420
薬 品 費	628	645		645
修 繕 費	35,346	35,968		35,968
材 料 費	507	369		369
委 託 費	36,154	38,384		38,384
県 水 受 水 費	325,114	350,211		350,211
資 産 減 耗 費	5,566	6,888		6,888
減 債 償 却 費	221,842	250,184		250,184
支 払 利 息	-	-		-
そ の 他	15,207	14,778		14,778
小 計	685,556	743,957	135,855	608,102
合 計 (Y)	685,556	743,957	135,855	608,102

資 産 維 持 費 (Z)	201,686
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	809,788

$$(X)/(Y) * 100 = 83.9\%$$

<料金水準についての説明>

財政収支計画では、現状の料金水準で計画期間末の令和12年度まで黒字で推移することが見込まれました。  
 資産維持費は水道料金算定要領を参考に3%と見込んだところ、計算期間において、料金対象経費が料金収入を上回りました。  
 今後、人口減少の影響を受けて料金収入は減少していくこと、更新投資により内部留保資金残高が減少することが予想されるため、料金改定の実施は未定ですが、今後の財政状況に応じて料金改定の必要性を検討していきます。

- 1 投資・財政計画上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平性を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。